

国際会計基準(IFRS)についての論点(案)

1. IFRSを容認するかどうか

【考慮すべき事項】

(1) 比較可能性の確保

- ・日本基準による財務諸表の並行開示をすることが考えられる。
- ・容認する範囲は、規模など一定の条件を満たす企業に限るかどうか。

(参考)米国のロードマップ案

各産業の時価総額上位 20 社(外国企業を含む。)の大半がIFRSを採用している産業において、当該 20 社に入る米国企業

(2) その他

2. 強制適用するかどうか

【考慮すべき事項】

(1) 適用する企業の範囲

(2) 適用する国際会計基準

(3) 個別財務諸表の取扱い

(4) 適用時期

(5) 強制適用の判断にあたり重要と考えられる論点

① IFRSの基準内容

② IASCF(国際会計基準審議会財団)のガバナンス改革・資金調達

(例:モニタリンググループの設置、SAC(基準勧告委員会)の機能向上、資金調達のあり方)

③ 作成者・監査人・投資家その他市場関係者・当局による理解・習熟、体制整備

- ・プリンシプル・ベースの会計基準への対応
- ・諸外国等のIFRS実施状況の検証
- ・教育・研修

④ 基準設定における国際的なプレゼンスの向上

(日本基準の強化とIFRSに対する意見発信のために、ASBJを中心とした機能強化)

3. コンバージェンス推進の継続

4. ロードマップ(工程表)の作成

